元裁判官、面会できず

袴田死刑囚と 拘置所が拒否

清水市（現・静岡市清水区）で一九六六（昭和四十一）年にみそ製造会社の一家四人を殺害したとして、死刑判決が確定した袴田巌死刑囚（七一）が拘置されている東京拘置所（東京都葛飾区）を訪れ袴田死刑囚に面会を申し込んだ。訪問はこれで三回目だが、拘置所からは「現段階では認められない」と回答があり、面会はかなわなかった。

熊本さんは、袴田死刑囚の姉・秀子さん（ひでこ）（七四）＝東京都＝から再審請求中の事件について相談を受けている。

裁判官ら四人が四日午前、支援者らと同日午前、拘置所を訪問。刑事収容施設法の改正で、死刑確定囚が面会できる相手が、親族や弁護人以外にも「交友関係の維持が必要な人」に拡大されたが、今回の面会拒否について「拘置所から詳しい理由の説明はなかった」（熊本さん）という。

この日は秀子さんだけが面会を許可された。秀子さんによると、日本プロボクシング協会と支援団体が共同制作した袴田死刑囚のイラスト入りのTシャツを見せると「おお」と言って喜んだ。熊本さんが来ていることも伝えたという。

熊本さんは「袴田死刑囚と私が面会しても、何の悪影響もないと思う。あきらめずにこれからも通います」と話した。

熊本さんは今年に入って「無罪の心証を持っていたが、ほかの裁判官を説得できず、死刑判決を書いた」と告白し、再審を求める上申書を最高裁に提出している。

傍観者ではいられない

裁判員制度の劇

浜松市を中心に活動する「劇団砂嘴社（すなくいしゃ）」が来春公演予定の演劇「裁判員制度」に向けた準備を始動させている。同作品は二〇〇九年五月までに始まる裁判員制度と、四十一年前に起きた「袴田事件」をテーマとする異色作。出演者やスタッフを募集中で、メンバーは「見た人に裁判員制度や事件のことについて考えてもらいたい」と意気込んでいる。

「袴田事件」題材

完成したばかりの台本では、市民が務める六人の裁判員役など八人で舞台を演じる。彼らが担当するのは、一九六六（昭和四十一）年に清水市（現・静岡市清水区）でみそ会社専務一家四人が殺害された袴田事件をモチーフにした殺人事件の裁判。容疑者が本当に犯人かどうか、自分たちの目で判断するために悩むというストーリー。

同事件では、容疑者として逮捕され否認を続けながら、八〇年に最高裁で死刑が確定した元プロボクサー袴田巌死刑囚の弁護側が翌八一年に再審請求した。一、二審とも退けられ、最高裁に特別抗告している。

主宰の松浦文子さん（ふみこ）＝東区積志町＝は一年ほど前に袴田事件のことを知り「素人でもおかしいと思う

来春公演予定の演劇「裁判員制度」の台本の読み合わせをする団員たち＝浜松市中区鴨江で

ような証拠で死刑が決められたのでは」と驚いたという。近く裁判員制度が始まることから「人の人生を変えてしまう危険があるのに、傍観者ではいられない」と感じ、今回のテーマを決めた。

来年一月二十四日に東京・後楽園ホールのボクシング試合会場で十五分ほどプレ公演を上演。これを皮切りに、浜松、東京で約一時間の本公演を上演する予定。

募集しているのは俳優二人（男性一、女性一）と音響、照明などのスタッフ五人。大学生か社会人が対象。問い合わせは松尾さん（電090（9126）5864）へ。

浜松の劇団、来春公演

出演者募集